

対談 スポーツ庁×日本スポーツコミッション

スポーツを軸に、垣根を越えた地方創生を

東京2020大会が残した、有形・無形の遺産。スポーツ庁ではそれらをオリパラ・レガシーとして活かし、スポーツによる地方創生を全国で加速化させようとしている。スポーツによる地方創生とはどのようなものか。

スポーツ庁参事官の原口氏と日本スポーツコミッション代表理事の木田氏が語る。

東京2020大会を起爆剤に スポーツを活用した地方創生を

原口 スポーツを活用した地方創生というものは新しい話ではなく、従来からも言われてきました。実際、各地域でそうした活動も行われてきました。しかし、その規模も、地域的な広がりも十分なものにはなっていないのが実情です。

こうした中、政府では、東京2020大会を起爆剤に「オリパラ・レガシー」として、スポーツを活用した特色あるまちづくりの全国的なムーブメントを創出していくべく、取組を進めています。

木田 私は、スポーツをまちづくり、地域づくりに活用しようと四半世紀前から言ってきました。日本におけるスポーツは、長い間、青少年の健全育成などが主目的でした。しかし、2011年にスポーツ基本法が成立し、その基本法に基づき策定されたスポーツ基本計画において「スポーツは社会を形成する上で欠かすことのできない存在」、「スポーツは多様な意義を有する」ことなどが明確化されました。

2015年10月にはスポーツ庁が設置され、地域振興担当の参事官職が創設

されました。これは、我々のような、スポーツを地域振興に活用しようと活動してきた人間からすると、非常に大きな出来事でした。

原口 スポーツ基本法の成立は、古くからの「スポーツ＝競技振興」という発想を、「スポーツを多面的に活用することで、地域振興も含め、競技だけではない様々な社会の価値を創り出していく」といった発想にまで広げてくれたと感じています。

また、スポーツ庁の設置、とりわけ地域振興担当の参事官職が創設されたことで、これまで競技スポーツや健康スポーツといった旧来の分野の中で副次的に行われてきたスポーツによる地方創生が、独立した法定業務として明確に意識されるようになったと言えます。

木田 スポーツコミッションやスポーツを使ったまちづくりというのも、ある意味、行政改革の一部と言えるのではないのでしょうか。観光や高齢者福祉、障がい者福祉、子どもなど、これまでバラバラにやってきたものを、スポーツをキーワードに1つにしてみんなで一緒に取り組んでいくということですから。

スポーツの社会的効果にも注目

原口 スポーツによる地方創生では、観光とスポーツを掛け合わせたスポーツツーリズムの取組が2011年頃からスタートし、観光立国の推進に伴い発展してきました。確かに、経済効果という面で、スポーツツーリズムは分かりやすい地域振興だとは思いますが、しかし、地域振興の手段はツーリズムだけではありません。東京2020大会も終わりました。来年度からは新しく、スポーツ基本計画の第三期がスタートします。スポーツ庁ではこのタイミングで、スポーツツーリズムに留まらない広い意味での地域振興に取組を広げていきたいと考えています。

木田 今回のオリンピック・パラリンピックをきっかけに、スポーツツーリズムやスポーツイベント以外の、スポーツを活用した地域づくり、地方創生の方向性をもっと検討していくことができればいいですね。

例えば、新潟県十日町市は、2002年のFIFA日韓ワールドカップでクロアチア代表チームの事前キャンプを受け入れて以来、独自に交流を中心とした活動を続けて、今回のオリンピック・パラリンピックでもホストタウン

として様々な活動を行っています。スポーツを活かした地域振興には、情報の受発信をはじめ文化交流や友好関係の構築などの社会的効果が数多くあります。その一部としての経済効果を上手く生み出していくことが重要です。

原口 政府全体の動きに合わせて、スポーツ庁でも東京2020大会を契機に「オリパラ・レガシー」としてスポーツを活用した地方創生・まちづくりに積極的に取り組もうとする自治体を応援する制度、スポーツ庁長官「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体表彰制度を今年1月に創設しました。

第1回の表彰については、今年7月15日から9月末まで募集しており、審査を通った自治体については、今年12月に都内で行う表彰式典において、室伏スポーツ庁長官が各首長様へ直接、表彰状を差し上げます。また、先進的なモデル地域として、スポーツ庁が中心となって積極的に広く全国へアピールいたします。

本表彰は来年度以降も第2回、第3回と続けていく予定です。今回応募に至らなかった自治体の皆様もぜひスポーツによる地方創生に取り組んでいただき、次回以降の長官表彰へ応募し、「我がまち」の全国へのアピールに積極的にご活用いただきたいです。

あらゆる身体活動がスポーツ

原口 今後は、スポーツとは競技スポーツだけではないということ、一般の方々にももっと広めていきたいと考えています。スポーツ庁では、体を動かす日常的な身体活動全般を広くスポーツと捉えることが可能と考えています。例えば、散歩や草刈り、防災訓練、ゴミ拾い、雪下ろしなど、あらゆる身体活動を、スポーツとして捉えて

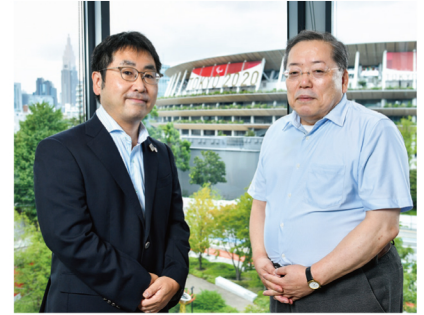
いくことが可能です。体を動かす日常的な行為全般をスポーツと捉えれば、各地域にまだ「気付いていない」様々なスポーツ資源がきっとあるはずですよ。

また、「今活用している」地域のスポーツ資源も、さらに活用し倒していただきたいと思います。そのためには、スポーツから地方創生にアプローチするのではなく、地方創生からスポーツにアプローチするという、逆転の発想も必要だと思います。また、これまで自治体では、障がい者スポーツなら福祉部局、スポーツツーリズムなら観光部局といった形で、個々バラバラに取組が行われてきた面があると思います。スポーツによる地方創生を実現していくためには、こうした面も見直していく必要があると思います。

木田 そうですね。今の行政は縦割りで、関連組織も縦割りになっていますが、スポーツというキーワードで横に繋げていこうというのが地域振興につながる話で、そのための組織がスポーツコミッションと言えます。

スポーツコミッションはスポーツビジネスを展開する組織とは違い、スポーツを活用して地域の活性化を推進するための公益的組織です。しかし、スポーツビジネスを推進するJリーグなどでは、地域と連携し、地元の人と一緒に社会課題を解決していこうという活動を展開中です。我々もそうした活動とも連携していきたいと考えています。

また、世界では英国のサッカークラブのマンチェスター・ユナイテッドなどは、地域の社会問題を解決するための組織を地元関係者と作って活動しているとのこと。世界中で人気があっても、やはり地元あつてのサッカークラブなのです。このようなス



スポーツ庁 参事官(地域振興担当) 原口大志氏(左)、一般財団法人日本スポーツコミッション 代表理事 木田悟氏(右)

スポーツコミッションや他のスポーツクラブの活動を、我々やスポーツ庁がサポートしていくことで、様々な地域振興が可能になると思います。

原口 そのように地域課題を解決するための手法としてスポーツを積極的に活用し、首長や企画部局など、総合的にまちづくりを担う部局を中心に、自治体内の垣根を越えて、さらには、地域や民間とも連携して、地域をあげて取り組んでいただけると良いですね。地域スポーツコミッションはそうした地域のビジョンを共有・見える化し、さらに実行していくに当たって有効なツールだと思います。まだ地域スポーツコミッションがない地域もたくさんありますが、この機会に創設を検討してみたいでしょうか。我々も大いにサポートしたいと思います。

東京2020大会は終了しました。スポーツが積極的に地域振興に貢献することは、住民・国民のスポーツへの理解・サポートにつながります。ひいては、スポーツの競技振興への強力な土台となります。「オリパラ・レガシー」として、スポーツによる地方創生が各地に生まれ、地域振興と競技振興の好循環が全国へと広がっていくよう、今後ますます、全国の自治体、地域スポーツコミッションなど同志の皆様と力を合わせていきたいと思っています。

